

令和元年度第1回安城市農業振興協議会（要約）

令和元年11月12日（火）

午後1時30分より

安城市本庁舎3階 第10会議室

事務局：本日はお忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから令和元年度第1回の安城市農業振興協議会を開会いたします。初めに委員の交代等がございましたのでご紹介させていただきます。

（委員紹介）

出席委員は本協議会規則第3条に定める要件の半数以上が出席いただいておりますので、本日の協議会は成立することをご報告いたします。

それでは開会に当たりまして、三星副市長よりあいさつさせていただきます。

三星副市長：（あいさつ）

事務局：続きまして杉浦会長より一言ごあいさつ願います。

杉浦会長：（あいさつ）

事務局：ありがとうございました。それでは議事に入ります。

以降の取り回しにつきましては本協議会規則第3条で会長が務めることとなっておりますので、杉浦会長お願いいたします。

杉浦会長：初めに議題1、「第2次安城市食料・農業・交流基本計画」の進捗状況について、事務局より説明願います。

事務局：（説明）

杉浦会長：ただいま説明がありました議題1「第2次安城市食料・農業・交流基本計画」の進捗状況について、ご意見などがございましたらご発言をお願いいたします。

小濱委員：はい、2点ご質問させていただきます。1点目は食の安全性に関するアンケートですが、消費者にとって直接口にする食品の安全性は非常に関心が高いと思います。豚コレラや食中毒などの情報発信が消費者目線で行われているのか、行政目線になっていないか再度ご確認いただきたい。2点目に農業体験講座の開催回数ですが、天候によって回数が左右されてしまうことは十分理解できます。それ以上に子供たちへの農業・食育の伝え方について、是非行政・企業・団体が一緒になって取り組んでいただきたい。

事務局：ご質問ありがとうございます。まず1点目ですが、情報発信が消費者目線になっているかどうかというご質問だったと思います。今年度のeモニターアンケートでは消費者である市民がどういった情報を望んでいるのか、何に対して不安に思っているのかを確認すべく、アンケートを一部修正させていただきました。ご指摘いただきました消費者が求める情報を正しくお伝えでき

るよう取り組んでまいります。2点目の農業体験に関してですが、地道に取り組ませていただいております、子どもに伝えることでその親、子どもが親になった時にまた次世代へつなげていくサイクルを考えておりますので引き続き積極的に実施してまいりたいと考えております。

杉浦会長：他にご意見ご質問ございますでしょうか。無いようですので、議題1、「第2次安城市食料・農業・交流基本計画」の進捗状況について、了承することにご異議ございませんか。

委員：異議なし

杉浦会長：異議なしと認めます。よって、本議題は了承されました。次に、議題2、安城市農業賞各部門の選考について事務局より説明願います。

事務局：(説明)

杉浦会長：ただいま説明がありました安城市農業賞各部門の選考についてご意見などがございましたらご発言願います。

ご意見も無いようですので、安城市の農業賞各部門の選考について、地域づくり活動部門は高棚土地改良協議会、営農部門は齋藤卓さん、農業青年奨励部門は、鈴木貴士さんとすることにご異議ございませんか。

委員：異議なし

杉浦会長：異議なしと認めます。よって、令和元年度、34回安城市農業賞は以上の方に決定しました。議題についての審議は全て終了しました。

皆様のご協力ありがとうございました。

事務局：杉浦会長ありがとうございました。

その他にしまして、事務局からは特にございませぬ。

最後に次回の開催についてご案内いたします。

(案内)

以上で第1回安城市農業振興協議会を終わります。本日は誠にありがとうございました。